

第 8 表

給 与 費

1 特別職

区 分		職員数 (人)	給			
			報 酬	給 料		
本年度	一般会計	市長等	4		36,204	
		議 員	24	132,360		
		その他	2,722	633,884		
		計	2,750	766,244	36,204	
	特別 会計	国民健康 保険会計	その他	24	26,816	
		介護保 険会計	その他	83	100,848	
		後期高齢 者医療会 計	その他	2	4,964	
	合 計	市長等	4		36,204	
		議 員	24	132,360		
		その他	2,831	766,512		
		計	2,859	898,872	36,204	
	前年度	合 計	市長等	4		36,204
議 員			25	137,796		
その他			2,219	736,121		
計			2,248	873,917	36,204	
比 較		市長等				
		議 員	△ 1	△ 5,436		
		その他	612	30,391		
		計	611	24,955		

明 細 書

与 費 (千円)			共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
期末手当	そ の 他 の 手 当	計			
11,626	25,661	73,491	9,203	82,694	
42,494		174,854	47,823	222,677	
		633,884	68,172	702,056	
54,120	25,661	882,229	125,198	1,007,427	
		26,816	4,255	31,071	
		100,848	13,611	114,459	
		4,964	797	5,761	
11,626	25,661	73,491	9,203	82,694	
42,494		174,854	47,823	222,677	
		766,512	86,835	853,347	
54,120	25,661	1,014,857	143,861	1,158,718	
11,452		47,656	9,124	56,780	
43,578		181,374	51,570	232,944	
		736,121	82,873	818,994	
55,030		965,151	143,567	1,108,718	
174	25,661	25,835	79	25,914	
△ 1,084		△ 6,520	△ 3,747	△ 10,267	
		30,391	3,962	34,353	
△ 910	25,661	49,706	294	50,000	

2 一般職
(1) 総括

区 分		職員数(人)	給 与 費			
			給 料		職員手当	
本 年 度	一 般 会 計	(80) 832	3,568,657		2,556,357	
	国 民 健 康 保 険 会 計	19	72,771		42,401	
	介 護 保 険 会 計	19	70,004		41,115	
	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	5	22,934		16,346	
	計	(80) 875	3,734,366		2,656,219	
前 年 度		(72) 890	3,819,554		2,972,495	
比 較		(8) △ 15	△ 85,188		△ 316,276	
職員手当 の内訳 (千円)	区 分	扶 養	地 域	住 居	通 勤	特 勤
	一 般 会 計	118,950	4,546	53,444	51,608	2,680
	国 民 健 康 保 険 会 計	2,259		936	1,007	
	介 護 保 険 会 計	1,947		696	1,000	
	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	1,047	1,057	562	1,002	
	計	124,203	5,603	55,638	54,617	2,680
前 年 度		132,024	6,172	58,903	54,885	2,680
比 較		△ 7,821	△ 569	△ 3,265	△ 268	

(千円)		共済費(千円)		合計(千円)		備 考	
計							
6,125,014		1,202,305		7,327,319		()内は再任用短時間勤務職員を 外数で示す。	
115,172		24,201		139,373			
111,119		23,047		134,166			
39,280		8,394		47,674			
6,390,585		1,257,947		7,648,532			
6,792,049		1,271,728		8,063,777			
△ 401,464		△ 13,781		△ 415,245			
時間外	夜間勤務	宿日直	管理職	管理職員特別	単身赴任	期末勤勉	退 職
323,396	5,847	11	77,173	2,190	360	1,453,415	462,737
6,948			1,171			30,080	
8,156			648			28,668	
1,559			902			10,217	
340,059	5,847	11	79,894	2,190	360	1,522,380	462,737
304,747	6,010	11	78,195	1,632	1,872	1,546,993	778,371
35,312	△ 163		1,699	558	△ 1,512	△ 24,613	△ 315,634

(2) 給料及び職員手当の増減額の内訳

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説 明(千円)
給 料	△ 85,188	1	給与改定に伴う増減分 △ 1,228	給与改定に伴う増減分
		2	昇給に伴う増加分 37,069	昇給に伴う増加分
		3	その他の増減分 △ 121,029	退職者の不要分 採用者の増加分 異動等による増減分

		備		考		
△ 1,228	給与改定の状況	前年度	給与改定率	0.13%		
		本年度	給与改定率	△ 0.18%		
37,069	平均昇給率			1.25%		
△ 226,864	前年度と本年度 当初予算人員明細 (H30.1.2~H31.1.1)					
123,079	前年度当初	採用関係(人)			退職関係(人)	
△ 17,244	予算人員(人)	予定	実績	差引	予定	実績
	(72)	(22)	(23)	(1)	(△ 14)	(△ 16)
	890	30	36	6	△ 37	△ 47
	異動による増減(人)	H31.1.1 現在人員		今後の増減見込(人)	本年度当初予算人員(人)	
		(71)		(9)	(80)	
	△ 2	884		△ 9	875	
()内は再任用短時間勤務職員を外数で示す。						

職員手当	△ 316,276	1	制度改正に伴う増減分	17,591	期 末 勤 勉 手 当
		2	その他の増減分	△ 333,867	扶 養 手 当 地 域 手 当 住 居 手 当 通 勤 手 当 時 間 外 勤 務 手 当 夜 間 勤 務 手 当 管 理 職 手 当 管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 単 身 赴 任 手 当 期 末 勤 勉 手 当 退 職 手 当

17,591	支給率の引上げによるもの
△ 7,821	増減理由
△ 569	1 給与改定のはねかえりによるもの
△ 3,265	2 職員数の増減によるもの
△ 268	3 退職予定者の減少によるもの
35,312	4 自然増減及びその他によるもの
△ 163	
1,699	
558	
△ 1,512	
△ 42,204	
△ 315,634	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		一般行政職	税務職	医療技術職
平成31年1月1日現在	平均給料月額(円)	349,374	342,317	307,872
	平均給与月額(円)	403,354	381,935	355,272
	平均年齢(歳.月)	47.00	46.09	42.01
平成30年1月1日現在	平均給料月額(円)	352,078	347,798	321,038
	平均給与月額(円)	405,932	384,238	371,294
	平均年齢(歳.月)	46.09	46.09	44.06

イ 初任給

区 分	学 歴	一 般 職 員 (円)
平成31年1月1日現在	高 校 卒	153,000
	大 学 卒	180,700
平成30年1月1日現在	高 校 卒	151,500
	大 学 卒	179,200

看護保健職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	全職種
312,292	294,250	312,282	360,816	341,155	343,660
356,211	363,634	415,739	405,217	410,220	404,447
42.04	42.00	40.03	48.01	47.07	46.01
317,533	336,260	320,733	358,199	349,388	347,624
355,843	409,587	420,599	409,559	396,980	406,337
41.11	48.08	41.08	47.03	48.07	46.03

消防職員(円)	技能労務職員(円)
164,200	146,000
194,000	—
162,700	144,500
192,700	—

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職			技能労務職、医師職を除く全職種		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成31年1月1日現在	7級	25	4.2	7級	27	3.4
	6級	61	10.1	6級	66	8.2
	5級	22	3.7	5級	29	3.6
	4級	352	58.7	4級	469	58.2
	3級	(47) 83	(100.0) 13.8	3級	(61) 114	(100.0) 14.1
	2級	31	5.2	2級	51	6.3
	1級	26	4.3	1級	50	6.2
	計	(47) 600	(100.0) 100.0	計	(61) 806	(100.0) 100.0
	平成30年1月1日現在	7級	23	3.8	7級	25
6級		62	10.4	6級	67	8.3
5級		21	3.5	5級	29	3.6
4級		355	59.4	4級	483	59.9
3級		(46) 86	(100.0) 14.4	3級	(55) 111	(100.0) 13.8
2級		28	4.7	2級	48	6.0
1級		23	3.8	1級	43	5.3
計		(46) 598	(100.0) 100.0	計	(55) 806	(100.0) 100.0

()内は、再任用短時間勤務職員を外数で示す。

(級別の基準となる職務内容)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級
一般行政職	部長又は参与 調整監又は副参与	課長又は参事	主 幹	主 査 又 は 主 任

技能労務職			医 師 職		
級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
5級			5級		
4級	67	87.0	4級	1	100.0
3級	(10) 2	(100.0) 2.6	3級		
2級	6	7.8	2級		
1級	2	2.6	1級		
計	(10) 77	(100.0) 100.0	計	1	100.0
5級			5級		
4級	74	83.1	4級	1	100.0
3級	(9) 8	(100.0) 9.0	3級		
2級	4	4.5	2級		
1級	3	3.4	1級		
計	(9) 89	(100.0) 100.0	計	1	100.0

医師職給料表適用者は、保健所長を示す。

3 級	2 級	1 級
主任主事	高度の知識 又は経験を必要 とする業務を 行う主事	主事

工 昇給

区 分			
本 年 度	職 員 数 (A) (人)		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)		
	号給数別内訳	1 号給 (人)	
		2 号給 (人)	
		3 号給 (人)	
		4 号給 (人)	
比 較 (B) / (A) (%)			
前 年 度	職 員 数 (A) (人)		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)		
	号給数別内訳	1 号給 (人)	
		2 号給 (人)	
		3 号給 (人)	
		4 号給 (人)	
比 較 (B) / (A) (%)			

全職種	代表的な職種	
	一般行政職	技能労務職
884	599	77
798	554	69
6	5	1
123	101	6
6	3	2
663	445	60
90.3	92.5	89.6

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率	
	6月(月分)	12月(月分)
本 年 度	(1.175)	(1.175)
	2.225	2.225
前 年 度	(1.075)	(1.225)
	2.125	2.275

カ 定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709

キ 地域手当

支給対象職員	医 師 等
支 給 率	5%~16%
支給対象職員数(人)	14

支給率計(月分)	職制上の段階、職務 級等による加算措置	備 考
(2.35) 4.45	有	()内は、再任用短時間勤務職員の支給率を示す。
(2.30) 4.40	有	()内は、再任用短時間勤務職員の支給率を示す。

最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
47.709	定年前早期退職 特例措置	

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代表的な職種
		医 師 職
給料総額に対する比率(%)	0.07	33.2
支給対象職員の比率(%) (平成31年1月1日現在)	0.31	100.0
代表的な特殊勤務手当の名称	医務従事手当	

ケ その他の手当

区 分	手
扶 養 手 当	扶養親族1人につき 6,500円。ただし、子については扶養1人3月31日までの間にある子については、1人につき 5,000円
住 居 手 当	借家、借間等については、家賃額支給区分により支給 単身赴任者で配偶者等が居住するための住宅を借り受け、 上限 13,500円)を別途支給
通 勤 手 当	交通機関利用者については、運賃相当額 交通用具利用者については、支給距離区分による額 通勤距離が片道2キロメートル未満である者及び徒歩通勤者

当 の 内 容

につき 10,000円(満 15歳に達する日後の最初の 4月 1日から満 22歳に達する日以後の最初の
を加算)

支給上限 27,000円
家賃等を支払っている者に対し、その家賃等の額に応じた住居手当の2分の1に相当する額(支給)

支給上限 55,000円
支給上限 31,600円
不支給